

令和5年6月八戸市議会定例会

# 報 告 事 件

( その 2 )

## 6 月市議会定例会に報告すべき事件

報告第28号	専決処分の報告について ----- (物件破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	3
報告第29号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	5
報告第30号	専決処分の報告について ----- (自動車破損事故に係る損害賠償の額を定めること の専決処分)	7

報告第28号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和5年6月26日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和5年4月11日に八戸市大字妙字大開の市道において発生した物件破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第20号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

公用車による電柱の支線の破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和5年6月14日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 6,147円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第29号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和5年6月26日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和5年4月23日に市立長者中学校において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第19号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

門扉が強風にあおられ接触したことによる自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和5年6月14日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 146,619円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

報告第30号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したから報告する。

令和5年6月26日

八戸市長 熊 谷 雄 一

理 由

令和5年2月27日に八戸市大字大久保字小久保尻の市道において発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めることを専決処分したから報告するものである。

処分第21号

損害賠償の額を定めることの専決処分について

市道における道路の損壊による自動車破損事故に係る損害賠償の額を次のとおり定めることを地方自治法第180条第1項の規定により専決処分する。

令和5年6月14日

八戸市長 熊 谷 雄 一

- 1 金額 598,796円
- 2 条件 これに係るその他一切の請求をしないこと。

